

議第114号

令和元年度京都市水道事業特別会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分について

令和元年度京都市水道事業特別会計未処分利益剰余金7,984,679,219円のうち2,104,098,000円を建設改良積立金に、665,876,071円を減債積立金に積み立て、5,214,705,148円を資本金に組み入れるとともに、資本剰余金3,649,755,878円のうち85,763,220円を資本金に組み入れるものとする。

令和2年9月23日提出

京 都 市 長      門      川      大      作

提案理由

建設改良積立金及び減債積立金への積立て並びに資本金への組入れのため、未処分利益剰余金及び資本剰余金を処分する必要があるので提案する。